

# 中世イタリア・コムーネ研究の動向

——オットカール及びブレスナーの所説について——

鹽 見 高 年

一、序 言

二、オットカールの所説

三、ブレスナーの所説 ——Castello の性質

四、同 ——十三世紀に於ける地方住民の都市

移住の性質

五、結 言

## 一

中世イタリア・コムーネ (Comune) に關する近代的

研究は十九世紀初頭に著されたシスモンディ (Simon de

Simoni) の Histoire des republicues italiennes du

Moyen Age (1807-18) と四十年代に公にされたカール・

ヘーゲル (Karl Hegel) の Geschichte der Städtever-

fassung in Italien …… (1847) に始まつた。

シスモンディは自らの抱懷した自由の理想をば歴史的  
研究の上に投映せしめんとして、中世イタリアの共和國  
の姿にその理想を見出したのである。又ヘーゲルはギゾ  
ーの思想に大なる感化をうけたと云はれるが、彼の立場  
には自由意識が強く働いてゐる。したがつて封建勢力に  
對抗して一歩／＼自由を獲得した中世自治都市の姿こそ  
同情を禁じ得ざるものであつた。而してこれ等の自治都  
市の中でもイタリアのコムーネ、特にドイツ皇帝フリー  
ドリッヒに對抗すべくミラノを中心として都市同盟をむ  
すび一七八三年レニャーノに於て獨逸軍を破つた北伊ロ  
ンバルディアの諸都市の研究をなしたのであつた。かくの

如くコムネ研究は自由思想の興隆と共に始められたわけ、イタリア・コムネ發展の姿こそ彼等の理想とする自由伸長の歴史であると考へられたのであつた。

かくしてシスモンディ・ヘーゲルによつて始められたコムネ研究は引続き進展したが、それは十九世紀末葉から今世紀初頭にかけて特に著しかつた。ヘーゲルの研究に於て中心をなしたロンバルディアのコムネに對し、この頃にはトスカーナが注目せられ、その中心フィレンツェの歴史が研究の對象にせられた。しかも特に十三世紀のフィレンツェの内外に於ける發展の姿が明にせられた。何となればフィレンツェこそは彼等にとつて、中世の封建制度の束縛を打破して、華々しき近代市民階級の勝利をもたらした最初のそして最も典型的な都市であるとされたからである。そして十五・六世紀に美しく咲いたルネサンス文化は正にかゝるフロレンスに於て見られる様な市民社會の地盤の上にこそ立つてゐるのであると考へたからである。かくしてトスカーナのコムネ研究は幾多の學者の研究によつて著しく進展したが、それ

等多くの研究者の中でも特に注目すべきは、ヴィラリ Pasquale Villari サルヴェミニ Gaetano Salvemini カゼツセ Romolo Cagesse グヴィドゾーン Robert Davidsohn ヴォーン Alfred Doren 等である。彼等の研究對象は勿論異つてはゐるが、しかし結局彼等一同は考へ方の根本に於ては一致してゐたと云へよう。それは即ち次の様な所説に於てである。

中世末期歐洲諸國に於て封建勢力に對して新興の市民階級の擡頭が見られるが、イタリア、トスカーナにあつても十三世紀は一轉機である。この世紀に於て市民階級は都市(Città)に住み、次第に地方(Contado)の封建諸勢力と拮抗して自己の地位の擴大強化につとめ、遂にそれ等舊來の勢力を壓倒して近世市民社會を樹立した。都市に住み商工業を以て立つ市民階級と、コンタードに住み土地を所有し封建的諸權利を享けてゐる封建階級とは全く對立關係にある、即ち都市と地方(Città-Campagna)市民階級と封建貴族(borghesia-nobilita)の深刻なる對立(il profondo dualismo)がある。そして十三

世紀のイタリアは正にかゝる對立の中にあり、次第に市民階級は封建貴族を壓倒する。十三世紀フィレンツェの政策を見ても、結局都市内部に於ては封建的な *Magnati* と新興の *Popolani* の對立であり、都市と地方の關係に於ては所謂 *コンタード征服* (*La Conquista del Contado*) といふ過程をとつて、市民階級は自己の財力と武力によつて封建的な周圍の地方を征服した。又 *コンタード* に於ける農奴の都市移住といふ現象は全く「都市の空氣は自由にする」(*Die Stadluft macht frei*) といふ言葉通り封建的束縛の下にある悲惨な農奴の自由なる都市への脱出であり、都市自體もその勞働力増加のために彼等を保護したのであると。

以上のごときイタリア・コムネの根本的性格に關する見解は前記諸家の研究の基礎的立場であつた。そこには十九世紀末葉から今世紀にかけて盛であつた唯物史觀的、社會主義的な色彩が強くにじみ出してゐる。そして人々はこれ等の研究の結果についてはあたかも自明の事であるかの様に何等の疑問をも挾さまなくなつた。十三

世紀のイタリアは前述のごとき *dualism* の上に立つてゐると信じてゐたのである。地方に居城を構えるドイツ系の封建貴族と、起源、傳統に於て全くローマ的である都市の職人階級の對立とヴィテリは云つてゐる。

然しながらかゝる支配的學說に對してコムネの特殊性を明にせんとしたのはニコラ・オットカール (*Nicola Ottokar*) である。オットカールはロシア系イタリア人で現在フィレンツェ大學教授の地位にある人であるが、彼はコムネをば他のヨーロッパ諸國の中世都市と同様に考へる事を誤りとし、「*コンタード征服*」といふ事實も單純に市民勢力強化を意味するものではないことを明にせんとした。勿論彼の研究に先立つてコムネの特殊性を闡明せんとした試みはあつた。シュナイダー (*Fedor Schneider*) の研究やヴォルペ (*Giacchino Volpe*) の *カゼッセ* 批判のごときは舊來の學說に對して新なる觀點をあたへたものである。<sup>③</sup>しかしながら最も單的にコムネの特殊性を強調するのはオットカールである。そしてオットカールの所說に重要なヒントを得て、十三世紀

フイレンツェのコンタード住民のフイレンツェへの移住と  
 Sふ問題について史料に基づき精細なる特殊研究を發表  
 したヨハン・プレスナー (Johan Presner) の研究をも  
 注意しなければならぬ。彼等の研究によつてムーネ  
 研究にも大體三十年前後から一つの新しい動向が見られ  
 ると思ふ。今こゝに兩者の所説の要領を紹介して中世イ  
 タリア都市研究の動向を傳へると共に、それが如何に近  
 時イタリア史研究の動向と關聯してゐるかについて述べ  
 たいと思ふ。

註① N. Ottokar, I Comuni cittadini del Medio Evo.

1931 p. 12.

② P. Villari, History of Florence. p. 91.

③ F. Schneider, Die Entstehung von Burg und Land-  
 gemeinde in Italien. 1924.

G. Volpe, Classi e Comuni rurali nel Medio Evo  
 italiano (Medio Evo Italiano 所載).

二

オットカールの主たる著者は次の如きものである。

II Comune di Firenze alla fine del Dugento 1926;  
 Le Città francesi nel Medio-Evo. 1927. I Comuni  
 cittadini del Medio Evo. 1931. である。第一の著書は  
 十三世紀後期に於けるフイレンツェ史の研究であり、第  
 二の著書はムーネと類似の性質をもつてゐるとされる  
 南佛都市の研究であるが、彼の所説を最も要約したもの  
 は第三のものであるので、今この書によつて彼の所説の  
 大要を傳へたいと思ふ。

この著述は元來「イタリア百科辭典」の一項として執筆  
 されたもので、そのため彼の考へを要約して述べてゐる  
 のである。以下その所説を述べる。

十、十一世紀に至つてヨーロッパ各地には都市勃興の  
 氣運が萌して來たが、その際人々はヨーロッパの南北—  
 アルプスを境として——に於ける都市の性質に相違の  
 存することに注意しなければならない。イタリア・コム  
 ーネと他のヨーロッパ諸都市の間に存する相違を知るべ  
 きである。

アルプスの北に於ける都市——ドイツ、フランドル、

北佛、英國等を意味してゐる様に思はれるが——は周圍の地方から區別された經濟活動に専念する人々の住んでゐる中心である。都市とは閉されたる世界 (*il mondo chiuso*) であり、周圍の封建社會の海の中に浮び上つた小島の様なものである。都市の成員は市民階級であつて、市民世界の經濟活動に參與しない要素は都市の組織には入つて來ない。市域といふのはその都市自體とごく限られた周域 (*Banlencia, banlieu, Bannewelle*) を含む地域に限られ、したがつて社會的にも地域的にも隔離されて (*isolato*) あた。

所がイタリアに於けるコミュニネとはこの様な社會的地域的に隔離された社會ではない。それは周圍の世界即ち都市の周圍の一定の地方 (*Contado*) との關聯に於て成り立してゐるものである。コンタードに對してその組織と支配の中心となつたのが都市である。それ故イタリア・コミュニネはコンタードなしには成立しない。換言すればコンタードを持たない都市といふものはない。つまりコミュニネとは單なる都市をのみ云ふのではなくしてコンタ

ードを包含した統一體である。都市と地方の *dualism* があつたのではなくてコミュニネ自體はもと／＼兩者を含んだものであつた。コミュニネの形成と市域外領域 (*territorio extracittadino*) の成立といふことは同じことを意味する。従つて、イタリア都市内部にも市民階級と共に封建的諸要素が強く入り込んでゐる。都市そのものも經濟的、社會的に異質的 (*eterogene*) な要素より成立してゐるのである。要するにイタリア・コミュニネとは閉された世界ではない。それは都市を中心とせる領域國家 (*stato territoriale*) である。かゝる領域の内部に於ては諸要素の流動がかなり激しいのである。より具體的に云へばコミュニネが一つの統一體であつて、したがつてコミュニネ内部に於ては都市と地方の對立、市民階級と封建貴族の抗争よりもむしろ兩者の融合といふ方が重要である。かゝる見解よりすればコミュニネ研究に於て都市だけを取上げたり、地方のみを取上げて研究することは誤謬をまねくことになるのである。

しからばかくのごときコミュニネの性格はコミュニネが經

濟的發展をなした結果出來たのであらうか。一般にコムネの領域的な超社會的 (supersociale) な性格は都市の市民階級の力による市域の擴大、地方の征服の結果であると考へてゐるがこれは正しくない。何となれば南佛プロヴァンスの都市はこの點に於てイタリア・コムネとの類似性を示してゐるのであるが、それ等のコムネに於ては商業的繁榮の始まる以前にすでに見られるし、又經濟的にあまり重要ならざる所に於ても證明されるからである。

イタリア・コムネはその成立に於て古代ローマの *urbes* であるよりも *civitas* である。勿論都市の住民は市民 (*Cittadini*) であるが、その市民と云ふのもアルプス以北の都市に於ける様な「ブルジョワ」に限られてはゐない。イタリアのコムネにあつては、都市と地方とは互に入り混り (*franschiamento*) 交渉 (*interferenze*) をもつてゐた。即ち地方に於ける封建的土地所有者もしばしば都市に住み、都市の經濟活動に加はつてゐる。そして反對に、市民階級も亦コングラドに關係をもつてゐる。

彼等の多く、少くとも富めるものはコングラドに土地その他の財産をもち、封建的權利をも享受してゐたのである。故に地方の利害は常に都市の内部にも生きてゐるのである。要するに中心と周囲との連絡が缺けたことはなかつた。孤立、隔離の存在しないといふことがイタリア・コムネの歴史に關する第一の條件である。(L'unità non mai rotta fra centro e periferia, l'assenza di disfacco e di isolamento è condizione iniziale della storia dei comuni italiani p. 18.)

オットカールの考へは大體以上の如くである。

### 三

オットカールの *I Comuni cittadini* が一般論であるのに對し、プレスナーの研究は精細なる實證研究によつてその説をジャステフアイゼンとしたものである。彼はその著 *L'Émigration de la campagne à la ville libre de Florence au XIII<sup>e</sup> siècle*. Copenhagen 1934 に於て、十三世紀フロレンス史に於ける注目すべき現象であ

る地方住民の都市移住といふ現象の歴史的意義についてオットカールの所説を肯定しつつ、従來の見解に一矢を酬いてゐる。

先づプレスナーは序文の中に「問題」として在來の立場についての疑問を提出する。それはすでに本文の序に於て述べたごときヘーゲルの研究以來のコミュニネ研究の立場についてである。彼は一應これ等諸研究の結果を述べた後、イタリア・コミュニネ研究に於て注目すべき點として次の様に述べてゐる。中世イタリア都市に於て注目すべきはコンタードである。コンタードは通常は大體司教區 (evêché) と同範圍であり、それは古代ローマの *civitas* に相當してゐる。即ち中心に都市をもつた一定の地域である。所が現在に至るまで歴史家はローマ時代の *civitas* と *evêché* と *contado* の間に存する類同性をば單に偶然の一致位にし考へず、その歴史的意義を看過してゐた。したがつてイタリア都市を研究するに當つて、コンタードの持つ特殊性を認識せず、常に都市とコンタード

の對立抗争といふ點のみを強調し都市によるコンタード征服といふ面のみに眼を向けてゐた嫌がある。かような「コンタード征服」といふ事が決して事實の真相を充分に説明してゐないことに着目したのはオットカールである。彼は組織的な研究によつて、次の如き結論に到達した。即ちイタリア・コミュニネには都市とコンタード間に有機的統一 (*Unité organique*) がある。コミュニネとは單に嚴密なる意味に於ける市域のみ云ふのではなくして、——古代ローマに於ては *urbs* とか *suburbs* に當るもの——それは *civitas* にも相應すべき性質をもつものである。従つて土地の所有者も都市に住むし、一方所謂ブルジョワと呼ばれてゐる人々も地方の土地所有者である場合があることを明にした。自分はこの様なイタリア・コミュニネに關する革命の見解に従つて、都市と地方との中心問題について若干の考察をなしたいと述べてゐる。

次に彼は従來の方法について、ヘーゲル以來の研究によつてコミュニネ研究が躍進をとげたことは事實である

が、たゞその際ともすれば人々は歴史をば哲學的推論 (deduction philosophique) にしてしまつた嫌がないでもない。だからその叙述に於て明快であり、見事な論理をもつてゐたが、その點に又それ等の研究の弱點が存したのである。彼等の方法は史料の量的な外延的 (extensive) な使用であつて質的な内面的檢討が足らなかつた様である。ヴォル・ペヤオットカールは史料使用に於ける内面的堀下げを主張してゐる。

プレスナーは次に彼が用ひた史料についての説明をなした後本論に入つてゐるのである。

彼はその著を次の諸章に分つてゐる。

- 1) „Il castello,“ la bourgade fortifiée.
- 2) Vie sociale du castello.
- 3) La population du castello de Pasignano.
- 4) L'émigration des habitans des castelli à la ville.
- 5) Émigration d'une paroisse rurale ouverte à la ville.

第一章に於てはカステッロ (Castello) とは決して封建貴族の居城を意味するものでなく、防備のある小邑 (bourgade fortifiée) であるといふことを明にする。

彼は云つてゐる。この研究の目的は中世に於ける地方より都市への住民の移住の性質を研究することにある。即ちそれは封建貴族や僧侶の壓迫より逃れんとする悲惨な農奴の逃出であり、一方では都市の市民階級の擡頭とそのコンタード支配といふ事實を意味してゐると一般に考へられてゐる歴史的事實についてあると。(p. 1) 所が既に述べた様に「コンタード征服」に關する従來の學說に對し根本的な修正意見が發表されてゐる。そこで吾々は都市への移住といふ問題を研究するに先立つて、先づ彼等が住んでゐたカステッロとは如何なるものかについて考察するの必要がある。

フィレンツェのコンタードにはかゝるカステッロが散在してゐる。一二〇〇年頃には二百を越えてゐると云はれてゐる<sup>①</sup>。ところが人々は最近に至るまでカステッロとは château, castle, Schloss 等と同様に農奴のわびしい小



舍の上に拔出てゐる封建領主の居城であると考へてゐた。ダビッドゾーンやカゼツセ等はこの様なカステッロは正に封建領主が建てたもので彼等はそこに Schlossherren としつて Burgherren として居住したといふことに何等の疑をもはさまなかつた。たゞヴォルベはカステッロとは數多い自由な小土地所有者のための城壁をもつた逃避所であるといふ見解をもつてゐた。しかしすべての人々は農奴の解放への傾向、ブルジョワジーの財力や武力による貴族勢力に對する勝利といふことについては一致してゐた。

一般がかゝる見解にあつた時たゞシュナイダーはカステッロとは *fortresse privée* ではなく、それは全く特殊なものである。例すればローマ時代やビザンツ時代の國境方面に於ける屯營に似てゐる、そこに兵役の義務を果しながら自由民が生活してゐた、だからカステッロとは私的なものではなく公的のものである。castrum とは小邑を意味し防備のある小邑を云ふのであると。たゞし、シュナイダーはかゝるカステッロの他にも封建貴族の

Wohnburg-としての私的な居城の存在するをも認めてゐるが、これ等は決してカステッロと呼ばれることはなかつたと。<sup>①</sup>

イタリア中世のカステッロに對する誤解の一つにはカステッロについての構造や地誌的研究の不足といふことにも歸因する。濠、城壁、城門等を持つてはゐるがカステッロの内部に於て、人はイタリアで *prese* とか *terra* とか云ふ風な小邑を見出すにすぎない。時には *S. Gignignano* の場合のごとく *oppidum* と呼ばれることすらあつた。十一世紀—十四世紀にわたる種々なる文書によつても、道路や大小の邸、澤山の分有された土地をもつた防備ある小邑の姿を知ることが出来る。又、*Il libro dei danni dati* と呼ばれる一二六〇年以後ギベリン黨が没收した財産に關する目録にはフィレンツェのコンタードのカステッロの多くについても記載してゐるが、それ等は皆同様の性質をもつてゐた。<sup>②</sup> かようなカステッロの姿については今でもシエナの政廳 (*Palazzo pubblico*) の壁を飾つてゐるロレンツェツティの「善き政治」の壁畫

がよくあらはしてゐる。この繪の説明はこゝには省略するが、たゞこの繪の中で最も遠方の山頂には封建領主の居城と覺しき城塞が畫かれてゐる。かゝる城塞はイタリアでは *castello* とは呼ばれず、*rocca* (latin. *arx*) と呼ばれる。時にはカステッロの内部に *rocca* の存する場合はあるが、それだと云つてカゼッセの様に *castello* や *rocca* 等の言葉を區別無く使つたり、グビットゾンの様に *Castello*, *Burg*, *Schloss* 等をば、多少の様式の相違位であるとして交互に使つてゐるのは許されない。*castello* は *bourgade fortifiée* であり、*rocca* は *forteresse* として區別しなければならぬ。

一二六〇年に於けるフイレンツェの軍事に關する一切について記載してゐる „*Il libro di Montaperti*” を見てもロッカに關しては何の記載もない。ロレンツェツェイの繪にもロッカは遙か遠方にあるが、吾々に特に必要なのはカステッロなのである。彼の繪を注意深く見ればカステッロが居城ではなくして防備ある小邑であることが出来る。

さてプレスナーはカステッロに關する豊富な史料をもつてゐる。パッシニアノ<sup>⑦</sup>僧院の例をとつて精細に論ずる。即ちこの土地の住民の領主たる僧院に對する隸屬關係にも種々あること僧院の支配權に對しても、經濟的にも自由なる立場にある人々の存在すること、僧院自體の土地財産も最初はそれ程大きくはなかつたこと等を明にする。そして十三世紀になるとはじめて僧院は徐々にカステッロの多くの家や土地を買收しはじめ、この世紀の終りにはパッシニアノのカステッロの主なる家や土地をその手に收めてゐる。かくして次第にカステッロとカステッロの周りの住民の居住區域であるボルゴ(Borgo)の區別が出来て來る。ボルゴは空濠や或は城壁でかこまれてゐる。カステッロは本來の *bourgade fortifiée* の意義を失つて *forteresse privée* に變つて行く。それ故十三世紀始め頃より公證人はカステッロに於ける異つた部分を明にするためカセッロ *cassero* (*forteresse privée*) とボルゴに分けて書いてゐる。だから通常考へられてゐるとは逆で最初に個人の城塞があつたのではなく最後の

段階に至つて出来たのである。

要するに第一章に於てプレスナーは從來兎角カステッロといふ言葉によつて直ちに封建領主の居城なりとの考へ方に對し、カステッロとはむしろ古ローマの *civitas* の傳統を引いた、多くの人々の住む防備ある小邑であることを明にした。しからは次にはかゝるカステッロ内部に於て人々は如何なる生活をしたか、特にカステッロ住民の土地所有の様式を検討せんとする。それが即ち第二章の内容である。

一般に歴史家を支配してゐる考へは中世イタリアの封建貴族はカステッロを中心とする周圍の地域に於けるあらゆる土地財産の所有者であるといふことである。

しかしながら實際は領主の土地、財産に對する權利にも種々なる差違があるごとく、ベルティレが述べてゐる様に教會に屬する土地に於ても土地に對する義務にも色々の種類があるし、個人も種々なる様式の下に土地を持つてゐる。例へば或者は土地に對し完全に所有權をもち、他の者は封地として、又他の者は永小作地として、

或者は年貢に對してとういふ風に種々である。而してこれと共に注意すべきはカステッロの住民は土地を一個所にまとめて持つてゐるのではなく、多くはコンタードの所々に散在的に所有してゐることである。Il libro dei *danni dati* に現はれてゐるギベリンの没收したゲルフ家族の財産表によつても財産が多くの場所に分割されてゐることを知ることが出来る。一例をあげればアディマリー (Adinari) 家の財産は少くとも十五個所に分けられてゐる。

それ故封建領主の居城の周圍の廣大なる領地を考へるよりむしろカステッロにあつては土地所有も一個人が集約的に持つてゐたのではなく、むしろ多くの人々が分有してゐたと云はねばならない。かやうな防備のある邑の分散的傾向より個人の城塞としての集約的傾向を示して來るのは十三、四世紀に於てである。即ち封建貴族や新しい市民が散在せる土地を集め初めたのである。

そして第三章に於て著者はパッシニアノのカステッロについて、そのことを述べてゐる。

註① この場合これはオットカールの他の二著や論文等を指し  
 じらる。

② Davidsohn, Geschichte von Florenz. 1. p. 305.

③ F. Schneider, Die Entstehung von Burg und Land-  
 gemeinde Kap. IV. pp. 259-325.

④ Ib. p. 281 f. 300 f. . . . .

voir Plesner, L'Emigration. p. 5. note 2.

⑤ プンスナーはウイヴ Regesta Chartarum Italiae, Re-  
 gestum Senese, Regestum Volterranum 等々の史料に  
 引く。

⑥ Plesner, Ib. p. 9. note 14.

⑦ プンスナーは Pasignano と書くのであるが、オットカール  
 によればこれはプンスナーの誤りや Pasignano である  
 と引く。(Ottokar, Archivio Storico Italiano 1936).

⑧ A. Pertile, Storia del diritto italiano. 1874. IV. p.  
 278.

#### 四

以上の如く述べ來つた著者は次に本書の中心問題であ  
 るカステッロ住民の都市移住の問題に入る。十四世紀  
 初めにはフィレンツェのコンタードの大部分は市民 (Citi-  
 tadini) の手に歸したといふ事は一般に云はれてゐる。

ヴォルペも舊來の貴族が没落しその土地が新興の人々の  
 手に歸するといふこの大變化 (grandiosa vicenda) な  
 くしてルネサンスはないといつてゐる。人々は土地所有  
 ①の大部分にわたつて所有者の完全なる交代があり、從來  
 封建貴族の手にあつた土地が十三世紀に於て市民階級の  
 手に移つたと主張する。②しかしながらかかる現象は第二  
 義的のものでよりティピカルな事實に人は注目してゐな  
 いのである。

それは自治都市の發展に於ける連続性とも云ふべき  
 ものである。(La puissante continuité ininterrompue  
 du développement organique qui conduisit à la gran-  
 deur de la ville libre. p. 96) 土地所有がブルジョワジ  
 ーの手に移つたと云ふが、土地所有者はこの前後變化を  
 示してゐない。たゞ土地所有者自身が都市に移つて市民  
 になつたのであつて、所有の土地はそのまゝ以前通り彼  
 等のものであつた。通常「コンタード征服」といふことは  
 次の様に説明されてゐる。即ち財政豊でない舊來の貴族  
 や僧侶に對して市民が高利貸によつて徐々にその代償と

して彼等の「廣大なる土地」や「城」をば己が手に入れたと云ふのである。勿論かやうな場合もあつたがたゞそのみを以て一般に適用することは早計である。亦高利貸のためにその財産を失つた例として引用されてゐるものについて、はたしてさうであつたかどうかを今一度検討して見る必要がある。

パッシニアノ (Passignano) 僧院の財産は「ブルジヨワ」高利貸の手に歸した適例としてよく引用せられる。カゼッセルは一二〇五年この僧院は没落したと云つてゐる<sup>③</sup>、グビッドソーンも僧院の没落について述べ、僧院の没落と共に僧院の維持のために人々によつて贈られた物も都市の薄暗く店 (botteghe) で金儲けに餘念のない假藉なき金貸しの手に渡つてしまつたと云つてゐる<sup>④</sup>。しかしこれは事實であらうか。先づこの僧院の財政的危機に際して誰れが僧院を救けたか。それはこの僧院から最も近くの Mugello とかアルノ河上流の谷に住んでゐた僧院の Patroni である封建貴族である。彼等は僧院のためにかかりの額の負債を返済してゐる。このことは封建貴

族がまだ貧困化してゐないことを物語つてゐる。又僧院長ウベルトは負債の支拂ひのため六百リブラエ (librae) を苦面するのにフィレンツェの銀行家に頼つたのではなくてアルベルト・デ・チントイア Alberto de Cintoia といふ封建貴族に借りてゐる。かやうにして一二〇一年には財政的危機を乗越へ僧院の生活は以前に復してゐる。

パッシニアノ僧院の危機に際して土地財産が賣られたこともあつたが、それ等は僧院の附近のものではなくて遠方のものであつた。そして又一一九二二年に五十 lbs. で擔保に入れられ、一一九四年一九四 lbs. で賣られた Mucciana の水車は一二一六年再び僧院の所有に歸してゐる。これ等のことによつて吾々は僧院のパトロニーヤ他の封建家族達も未だ有效なる經濟的援助をなし得る能力のあつたことを知らねばならない。そして財政的苦境の期間がわづかであつたこと、それによつて財産の分散、領主の住民に對する關係の變化、土地所有者の變化等を導かなかつたことを考へべきである。(La caractere épisodique de la période de dettes est donc incon-

testable, considéré à tous les points de vue les plus importants. Elle n'a conduit, ni à une dispersion du bien, ni à un changement de forme dans les relations de seigneur à population, ni à un changement de propriétaires fonciers. p. 106).

十三世紀にコンタードが市民の手に歸したといふこといふことはたゞ次の様に云へるのみである。即ち土地所有者の中でも最も獨立した者が都市に移り *cittadini* となり、舊來からの土地はそのまま持つてゐたと云ふことである。オットカールが先づ封建貴族の都市移住が市民階級のコンタード征服の結果であるといふ説の誤謬を指摘した。即ちこの見解によればどうしてこれ等貴族がブルジョワ的な自治都市の支配者となつたかを説明することが出来ないし、又コンタード征服は全く *Conquête de soi-même*, であることも理解出来ない。吾々にとつて興味のあることはフィレンツェの大商人の家を見ると彼等が勢力ある封建家族に屬してゐることである。彼等の中で貴族でないものは成上り者 *parvenue* と見なされ

た。ヴィラーニは一二〇〇年頃のフィレンツェの有力なる家について述べた際一人の商人の家について *était de basse origine* といふ形容詞をつけてゐる。<sup>⑦</sup>

従來地方住民の都市移住、都市の人口増加は貴族や僧院の所領にある賤しい小舎より逃出した農奴によるものとされてゐた。<sup>⑧</sup>「封建制度下に苦しむ犠牲者達の群は都市に向つて流れ出した」。(カビツセ)<sup>⑨</sup>谷川の水が野原にあふれる如く、悲惨な農奴は厳しい封建的束縛より逃れて都市に最後の避難所を求めた。都市に於てこそ領主の復讐が及び得ないのである。(バルデイ)<sup>⑩</sup>といふ様に云はれてゐる。吾々も十三世紀に自由の意識が強くなつたことをば否定しようとはしないが、たゞ例へばダビッドゾーンの様に都市に於ては常に自由の理想に燃えてゐたといふ風に解釋することは出来ない。<sup>⑪</sup>時期に於ても事件に於ても限定しなければならぬ。

“Die *Stadthut macht frei*” といふ事を過信してはならない。一年間の都市生活によつて従前の封建的隸屬關係を廢棄することが出来るといふ事はイタリアに於て

は云へない。實際はイタリアでは一年ではなしに十年間の期間が必要であつた。フィレンツ市及びその近郊に十年間自己の家或は他人の家に居住し。その身柄につきコムーネの法廷に嘆願書や要求書が提出せられざる時にのみ余は本人がその主人より自由であることを認める。但、その主人のために持つてゐた土地が請求せられた場合には、余は本人をしてその土地を主人に返へす様にか、或は又定められた年貢をなす様にか取はからふ」とフィレンツエのボデスタの令書に見えてゐる。これは吾々が知り得る最も古い時代のものである（大體一二二五年のものとされる）後には時には五年間といふ場合もあつたが十年間が普通である。この期間といふものは決して農奴に有利であつたのではなく主人に有利であつたのである。

これと共にトスカーナ地方の町と町の間には他の領域の人間を入れないといふ協約が出来てゐた。中部トスカナにもこの様な逃散農奴の入市禁止の協約がある。例へば一一九〇年の Volterra と S. Gimignano、一一九九

年の Colle と S. Gimignano、一二〇八年 Siena と Firenze、一二〇九年 Poggibonsi と S. Gimignano、一二二二、一二三三年の Siena と Montalcino、一二二四年の Grosseto と Siena、一二二五年の Firenze と S. Gimignano、等である。一方町々と封建貴族の間にもかかる約束がある。例へば一二〇〇年にはフィレンツエとアルベルチ家との間に、一二〇二年にはシエナと Scialanga の一家との間にむすばれてゐる。

一方都市の法廷に於ても逃散農奴を保護するより舊來の傳統を墨守した場合が多い。例へばフィレンツエに於て封建勢力に對して最初に市民的な政治を開いたと云はれる Primo Popolo の時代にも法廷は全く一僧院の側に立つてゐたし、(一二五八年)一二八〇年から始まつた十四人政治 (Quatorzisti) の時にも一二八一年カステッロの住民に僧院に従ふ様に命じてゐる。<sup>19)</sup>

以上の如く都市がコンタードの住民に對した態度はまだ舊來の傳統の中にあつた。それ故農奴の都市流入といふことはあまり多くなかつたのではなからうか、彼等に

は都市に移住する可能性はきはめて少い。むしろかゝる移住をなしたのは主として地方に於ける小土地所有者である。吾々はすでに安定せる所有者がカステッロに住んでゐたことを見たが、彼等は經濟的繁榮の時期に於て都市生活により輝しき未來を見出した。都市に移住したのは正しくかゝる *possesseurs aisés* の家族であつた。農奴は已然として土地に残つてゐたのである。パミニアーノに於てもさうである。

(Le cas typique est le nouveau citadino possédant toujours la terre de ses ancêtres, que ce fut une propriété pure ou à un degré quelconque une tenure. De la condition de paysans : de *contadini*, la famille S'élève par une transition insensible à celle de *citadini*, sans rien abandonner de ce qu'elle possédait, et en général sans entrer en conflit avec les exigences et les intérêts du seigneur. p. 128-9)

プレスナーは次に最後の章に於て城壁などを持たない所謂開かれたコンタードの小教區に目を向ける。その際

彼が取上げたのはジオゴレ (*Giogole*) といふフィレンツェから七料程の近郊の邑である。といふのはこの邑に關して公證人 *Attaviano di Chiaro* が一二五九—一三〇〇年にかけての書類を残してゐるからである。プレスナーはこゝに於ても村民が土地はそのまゝにして徐々に都市に移住し市民になる過程を確認する。その一例として一二六八年にそれまでジオゴレ納稅者表にあつた半分程の名前が見えなくなつた所、一二七四年に至つて市民 (*Citadini*) になつたといふことをこの公證人が報告してゐる。彼等は市民になつた後も郷里に對して關係をもち、他の住民の土地をも買收してゐる。それ故十四世紀に於ても新しい土地所有者は少く、大抵は舊來の所有者である。彼等は土地を愛し、土地は彼等にとつて貴重なる財産であつた。

最後にプレスナーは次の様に述べてゐる。

實際に於て都市は部分的にしか貨幣經濟を代表してゐない。商工業、銀行業は彼等を富ましたが、イタリアでは都市の始めより現在までも物納が經濟的基礎になつて



ゐた。もし人が周圍の農村の豊富なる物資の集まる所としての都市をば理解出来ないなら、彼は都市の商業的發展の基礎を理解することが出来ないであらう。十三世紀に至つて元來土地を持たない「ブルジョワジー」が金と血で新に土地を獲得したといふこと、土地所有者が交代したといふことは事實を物語つてゐない。勿論かゝる場合も有つたけれどもより普通なのは、舊くからの所有者がそのまゝ土地を持続けたのである。彼等は都市に住んで商人や職人になつて都市の仕事をしたが、彼等の生活の基礎はコンタードにあつた。即ち小作人達によつて年々規則正しく納められる小麦、油、葡萄酒等の年貢である。中世イタリアのコムーネは古代の *civitas* に類似してゐる。中世の *citadino* は古代都市の *cives* に類してをり、ヨーロッパの他の都國に於ける商業的ブルジョワジーでも封建貴族でもないのである。

以上はプレスナーの著者の要旨である。彼はかゝる所説を裏付けるために精細なる史料研究をなしてゐるのであるが、それについてはこゝに述べる餘裕はない。兎角

フィレンツェ研究に關する注意すべき一文獻たることは事實である。

かやうにオットカール、プレスナーの研究によつてコムーネ研究には一つの新しい立場が提出された。兩者の研究は共にイタリア・コムーネの特殊性の認識を要求してゐる。特にオットカールは前述の別著 *Il Comune di Firenze alla fine del dugento* (1926) に於て十三世紀後期のフィレンツェに關する特殊研究によつてこの時期のフィレンツェ史は從來主張されてゐたごとき都市に於ける豪族 (*Magnati*) と市民 (*Popolani*) の對立の歴史であるとする見解に對して次の如く云つてゐる。

一二八五—九二年に至るフィレンツェ史が *Magnati* 對 *Popolani* の歴史であるとするのは誤つてゐる。(p. 127)

コムーネとは複雑な組織體 (*un organismo complesso*) である。それは自己の生存發展のためには周圍の世界と緊密に團結した。したがつてその内外政策も單に經濟的對立によつて定められたものではなくて、コムーネの生

存の立場より決せられた。したがつて組合とマニアーテ  
イとは完全に絶縁したのではなく、マニアーテはやは  
りコミュニネにあつて商業財政にもあつてゐたし政治  
外交軍事の各方面に於てもフィレンツェの發展のために  
必要であつた。プリオーリ (Priori) 制度は常に豪族の  
専横に對するものではなく、コミュニネの政治には  
豪族の協力とその影響がかなり大であつた。それ故マニ  
アーテとボボラーネの對立はフィレンツェ史の一つの面  
であつてもそのすべてをなすのではない。(p. 130-1).

註① Volpe, *Il Medio Evo Italiano*. p. 273.

② Caggese, *Classi e Comuni rurali II* p. 201. 257.

Davidsohn, *Geschichte II*. 2. p. 402 ff.

Forschungen IV. p. 268 ff.

③ Caggese, *Classi e Comuni rurali I*. pp. 94, 288.

④ Davidsohn, *Geschichte I*. p. 513.

⑤ *Ib.* p. 796 f.

⑥ Nicola Ottokar, *I Osservazioni sulle condizioni pre-senti della storiografia italiana*. (Civiltà moderna 1930).

⑦ G. Villani, *Croniche* 5. XXXIX.

⑧ Davidsohn, *Geschichte I* p. 608. II. 2 p. 356.

⑨ Caggese, *Comuni rurali II*. p. 16.

⑩ Pardi, *Disegno della storia demografica di Firenze*. p. 25. (Archivio Storico Italiano 1916)

⑪ Davidsohn, *Geschichte II*. 2. S. 355 ff.

「皇帝が許されざる自由と云つてゐるものは市民階級は人間の譲渡すべからざる自然の權利であると云つてゐる……一方には支配壓服の神より與へられた權利の確信があり、他方には個人の本來の自由に對する確信がある。」(S. 357)

⑫ Plesner はこれ等の事實をば Santini, *Documenti* から取つてゐる。

⑬ ⑭の見解は特に Salvemini, *Magnati e Popolani in Firenze* dal 1280 al 1295 (Firenze 1899). を對立する。

## 五

以上はオットカール、プレスナーの見解の概要である。序文に於ても述べたごとくこの見解は從來のものと大に異つてゐる。從來の見解が都市と地方、市民階級と封建貴族との對立 (dualism) を強調してゐたとすれば、オットカール、プレスナーの見解はむしろ兩者の融合 (fra-

mischiamento) に重點がある。又前者に於てはムーネ研究がヨーロッパの共通性の上からなされてゐるのに對し、後者に於てはイタリア的特殊性が強調される。前者が「コンタード征服」(La conquista del contado)<sup>①</sup>を説けば、後者はむしろコンタード側よりの都市侵潤 (La conquista del città da parte del contado)<sup>①</sup>を明にせんとする。前者は都市的觀點に立つてムーネの近代性を力説すれば、後者は地方的觀點を以てムーネの半封建性に注意したとも云へる。従つてそこにはプレスナーも云ふ様に根本概念の顛倒 (Le bouversement des conceptions fondamentales p. IX) が見られる。

吾々が十四世紀のフィレンツェ史を見る時、そこには強まり行く共和的色彩にもかゝはず、フィレンツェ史に於ける重要な事實が豪族の個人的勢力や諸黨派の對立であつたこと、特に Parte Guelfa と呼ばれる十三世紀後半に於て組織された豪族の團體が十四世紀に於ても看過し得ざる潛勢力を持てゐたことを考へる時、十四世紀のフィレンツェ史にも新なる觀點を必要とするのではな

いかと思ふ。オットカール、プレスナーの見解が果して彼等の云ふ様にすべての點に於て從來の概念の顛倒に成功してゐるか否かは、精細なる研究の結果を俟たねばならないとしても、從來の二元論的見解に對して、相互的關聯、イタリア的特殊性、コンタード的觀點、ムーネに内在する封建性等について新なる注意を向けたことは充分に意義をもつものと云はねばならない。<sup>②</sup>このことはミラノのムーネについての新しい研究に於ても「都市と地方を分離して考へることは出来ない、兩者の利害が交錯し、兩者共他を必要としてゐる。」<sup>③</sup>と述べられてゐることによつても、ムーネ研究に於ても兩者の對立を説くことよりも、兩者の相互的關係の闡明に向ひつゝあることを知ることが出来る。

以上の如き觀點の推移に關係して今一つ他の例を擧げておきたい。アルフレット・ドローレンはフィレンツェ羊毛工業の研究に際してしばしば「巨大なる工場」、「大工業的經營」とかいふ言葉を用ひ、資本家と無産階級の深刻なる對立とか階級的利己主義などといふ様な表現をなした

のであつたが、かゝる點に關しペロウはこれ等の表現法は全く近代的な用語を以て過去に適用せんとしたものであると批難し、ヘルメス女史の「フィレンツェ羊毛工業に於ける資本主義」なる論文を援用しつゝドーレンの見解の誤謬を指摘した。<sup>④</sup>それによれば十四・五世紀のフィレンツェに於ける企業家とは「決して大企業家でもなく、さうかと云つて零細な人々でもない。先づ中等程度の澤山の人々である。つまり中程度の企業家が優勢であつた」(ヘルメス)。

しからば中程度とはどの位の程度であるかと云へば、大體四十人位の使用者をもつ工場であると云つてゐる。これによつてペロウはドーレンの云ふごとき概念があまりに近代的見地よりなされてゐることを指摘したのである。吾々はこゝにも亦觀點の推移を見ることが出来る。そしてこのことはプレスナーがフィレンツェの工業は獨立した小規模な仕事場の多くよりなつてゐる家内工業(Industrie du foyer)であつたといふ言葉と一致してゐる。フィレンツェ羊毛工業の研究に於ても從來の如

き近代性を強要する見解を修正すべき時期にあると云へるであらう。

かくの如き社會經濟史の領域に於ける觀點の推移は、單にこの領域にとゞまらずこの時代の文化の研究に於ける近時の動向とも一致する。そしてこのことによつてオットカール・プレスナーの見解のもつ意義が一層重要となるのである。文化的領域に於ける研究方向と云ふのは、近時に於けるルネサンス研究の動向を指してゐる。ルネサンスが「人間と世界の發見」を以てあらゆる意味で中世を克服した時代であるとするが如きルネサンス文化の近代的解釋は最早現今のルネサンス研究界では承認されない。近時に於けるルネサンス研究の結果は、ルネサンスが中世より近世への過渡期であること、したがつてその研究には多様性を肯定する復數的處理を必要とすることを明にした。<sup>⑤</sup>そしてかゝる解釋は現在ルネサンス研究者の一般的承認を得てゐると云つてよい。ルネサンス研究は最早從來の如き華やかな近世文化の誕生といふ面のみを摘出するものではなくて、そこに残つてゐる根強い中世

性にも目を向けなければならなくなつた。かくて文化領域に於ても十九世紀的ナルネサンス文化全體に對する近代性の強要といふことを修正すべき時期にある。即ちスタンダールや世紀末のルネサンス主義者(Renaissancisten)の如く、チェザレ・ボルヂヤの如きすべての羈絆から脱した様な奔放な個性を以て、ルネサンス人の代表者とするごとき考へを否定しなければならぬと同様に、

十三—十六世紀に至るイタリア社會を封建勢力と市民勢力の對立、資本家と無産階級の抗争といふ面からのみ見ることにも、批判を要する。かゝる立場は全く十九世紀の歴史的現實が産み出したものであり、その限りに於て史學の發展にその役割をはたしたものである。即ちチェザレ・ボルヂヤに憧れるスタンダールやルネサンス主義者には何物にも束縛されない自由な個人、又超人的個性を求め自由思想、個人主義的觀念が支配してゐたし、ヴィタリのフィレンツェ史に於て最も典型的にあらはれてゐる見解にはフランス的自由主義、リソルジメントの理想の影響が大きい。即ちフランス革命前後のフランス社會

の變化がそのまゝ中世フィレンツェの社會に類推されてゐるからである。⑧レネルの云ふ様にそれ等は時代的に制約されたイデオロギーを代表してゐる。つまり自由主義、實證主義の見解であつたのである。⑨換言すれば近世市民社會的歴史意識に基づくものであつた。

以上の如く考へるならばすでに見たごとき十三—十六世紀にわたるイタリア史の社會經濟的、文化的領域に於ける觀點の推移は正しく今世紀の新しい歴史的現實が要求したものである。それは今世紀に於ける近世的市民社會の行詰りと共に現はれたものであり、従つて近世性、市民性に對する反省となつたのも自然である。ルネサンス研究に於ける近時の傾向は明にこのことを物語つてゐるが、筆者にはオットカール・プレスナーの見解に社會經濟史的領域に於ける觀點の推移を見たいと思ふ。そしてレネルは今後の研究はドグマ化されたプラグマティズムより脱却せねばならぬと云つてゐるが、かゝる方向への一步はずでこれ等兩者の研究の中に見出されると思ふのである。かゝるが故に兩者の研究は吾々の注意を強

くうながすのじやない。

- 註① N. Ottokar, *Problemi di storia del comune di Firenze* (Archivio Storico Italiano 1936. III) p. 84.
- ② レンネルの著書について、レンネル (Walter Lenzel) は大體に於てその啓發する所多き研究の結果に同意するところの (Hist. Zeits. 151. 1935. S. 185). キーネマン (L. Beutin) の書評に於ても史料の根拠が幾分薄弱であるが、この調査の結果は多くの真理を含んでゐると言つて可い。(Vierteljahr schrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte 29. 1936 S. 68)
- ③ Alfred Bossio, *Origini del comune di Milano* 1933 p. 27.
- ④ G. v. Below, *Die Entstehung des modernen Kapitalismus* S. 415 f.
- ⑤ エーレンは「イタリヤ經濟史」(一九三四年出版)に於て自ら

己の根本觀念に變化はないと主張し、(S. 508 註4) フロレンス工業に見られる中世的形態は本質的なものでないから意識的に顧みなかつたと言つて (S. 501. 註1) 舊來の立場を固守してゐるが、この著書に對するレンネルの批評によれば著者は全體的觀察及び部分的研究に於て誤つた立場に於て修正を要すると述べてゐる。(Hist. Zeits. 152 1935 S. 395)

- ⑥ Plesner, *L'émigration* . . . . p. 187.
- ⑦ Hüzinga, *Problem der Renaissance.* (Wege d. Kulturgesch.) S. 138
- ⑧ W. Lenzel, *Zur Forschung über die Frühzeit von Florenz.* (Hist. Zeits. 147 1933) S. 536.
- ⑨ *Ibid.* S. 537.
- ⑩ *Ibid.* S. 543.